

公益社団法人山梨県建設技術センター

入札心得

(全般事項)

ア 入札は、指名通知で指示した日時及び場所において行う。この場合において、指示された時間に遅刻した者の入札参加は原則として認められない。

イ 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印のうえ、入札箱に投入しなければならない。

ウ 入札は総額により行わなければならない。ただし、単価によるべきことを別途指示されたときは、その指示による。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に担当する金額を入札書に記載すること。

(委任状)

オ 入札参加者が、代理人をして入札させようとするときは、代理人に委任状を提出させなければならない。

(入札書の書換等の禁止)

カ 入札参加者は、入札書を入札箱に投入した後は、開札前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の取りやめ等)

キ 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(開札)

ク 開札は入札終了後直ちに当該入札場所において、入札者を立ち合わせて行う。

(入札の無効)

ケ 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (ア) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (イ) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (ウ) 記名押印を欠く入札
- (エ) 金額を訂正した入札
- (オ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (カ) 明らかに連合であると認められる入札
- (キ) 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (ク) その他入札に関する条件に違反した入札

(落札者の決定)

コ 入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とし、特に最低制限価格を設けない場合においては、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(同価格の入札者が二人以上ある場合の落札者の決定)

サ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者定める。この場合入札者はくじを辞退することはできない。前項の場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札に関係のない職員にくじを引かせる。

- (ア) 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(再度入札)

シ 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは直ちに再度入札を行う。

ス 予定価格を公表して行う入札については、再度入札は行わない。